平成２２年（フ）第５５２号
名古屋市中区新栄１丁目35番６号
破産者　株式会社オマージュ
1　決定年月日　平成22年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８３号
愛媛県松山市一番町３丁目２番地１
破産者　株式会社巴里屋
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１９号
山口県周南市城ケ丘５丁目８番33号
破産者　有限会社下宿の宮崎
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所周南支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３３号
山口県山陽小野田市須恵１丁目５番15号
破産者　上野　太資
1　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
2　一般調査期日　平成23年２月10日午前10時30分
平成22年12月２日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第１３６５号
京都府南丹市美山町中上前24番地
破産者　上林　眞実
1　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
2　一般調査期日　平成23年２月15日午後１時30分
平成22年12月２日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８８５６号
大阪府八尾市植松町７丁目７番19号
破産者　中村　　薫
1　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
2　一般調査期日　平成23年２月17日午後３時30分
平成22年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２３３号
大阪市港区築港４丁目９番11号
破産者　大一港運株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
2　一般調査期日　平成23年３月８日午後２時
平成22年12月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２３４号
奈良県生駒市壱分町1388番地５
破産者　藤岡　鉄雄
1　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
2　一般調査期日　平成23年３月８日午後２時
平成22年12月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６号
福島県いわき市四倉町字東２丁目69番地の１
破産者　山野邉一男
1　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
2　一般調査期日　平成23年２月21日午後１時30分
平成22年12月２日
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第７７４９号
東京都豊島区北大塚２丁目９番７号
破産者　株式会社フォーメイト
1　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
2　一般調査期日　平成23年３月８日午前10時
平成22年11月30日
東京地方裁判所民事第20部

破産債権の一般調査期日

平成２０年（フ）第１６９号
岐阜県可児市広見５丁目86番地
破産者　株式会社フジケン
一般調査期日　平成23年１月11日午後４時
平成22年11月30日　岐阜地方裁判所御嵩支部

債権者集会招集

平成１２年（フ）第５１０３号
大阪府東大阪市長瀬町３丁目１番50―207号、申立時の住所大阪府東大阪市永和１丁目23番18号
破産者　吉村　義雄
1　期日　平成22年12月22日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算報告
平成22年11月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４９号
長崎県雲仙市国見町多比良乙210番地
破産者　三浦　一均
1　期日　平成23年１月21日午前11時50分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月１日
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２０年（フ）第５０号
長崎県雲仙市国見町多比良乙210番地
破産者　三浦　隆慈
1　期日　平成23年１月21日午前11時50分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月１日
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第９８７９号
奈良県宇陀市榛原区赤埴1355番地
破産者　後藤　正芳
1　期日　平成22年12月24日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９８８０号
奈良県宇陀市榛原区赤埴1355番地
破産者　後藤　理恵
1　期日　平成22年12月24日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２１号
大阪市城東区中浜３丁目８番19号
破産者　株式会社高砂
1　期日　平成22年12月27日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４８号
長崎県雲仙市国見町多比良乙210番地
破産者　有限会社三浦屋
1　期日　平成23年１月21日午前11時50分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月１日
長崎地方裁判所島原支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１０４号
北海道白老郡白老町字竹浦110番地85、前住所北海道釧路市中園町７番３号　ひだフラット５号
破産者　小野寺清隆
異議申述期間　平成23年１月４日まで
平成22年12月２日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第１４７号
山口県周南市周陽１丁目１番40―201号
破産者　四宮　芳江
異議申述期間　平成23年１月５日まで
平成22年12月２日　山口地方裁判所周南支部

平成２１年（フ）第４４号
石川県鳳珠郡穴水町字川島ア の77番地　近藤ハイツ２号
破産者　角　　浩
異議申述期間　平成23年１月31日まで
平成22年12月２日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２２年（フ）第９号
石川県鳳珠郡能登町字太田原16字24番地甲、従前の住所金沢市糸田２丁目224番地レオパレス糸田橋西102号室
破産者　谷内健一郎（旧姓神野）
異議申述期間　平成23年１月31日まで
平成22年12月２日　金沢地方裁判所輪島支部